

# 随意契約理由

令和5年(2023年)3月30日

契約担当課名	こども未来部こども相談課
発注担当課名	こども未来部こども相談課
契約名称	「こども総合相談窓口」業務委託
契約内容	「こども総合相談窓口」業務
契約締結日	令和5年(2023年)3月30日
及び契約期間	令和5年(2023年)4月1日から令和6年(2024年)3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府三島郡島本町山崎 5-3-18 社会福祉法人 大阪水上隣保館
契約金額	2,386,940円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>本事業委託は平成27年度から取組んでいる児童養護施設誘致事業において、本施設に要望している付帯事業である。</p> <p>また、児童養護施設設置事業者はプロポーザル方式によって選定されたものであり、児童養護施設で培ってきたノウハウを活かし、閉庁時間の相談業務に従事してもらうことを目的に、本事業を選定された事業者に随意契約するものである。</p>